

議会

だより

136
9月定例議会号

令和5年11月
発行 佐呂間町議会



TOPIC

町政について議員が問う

一般質問「町内河川の水質管理について」など
まちで輝いている人たちを紹介します

みんなの笑顔でまちを元気に！「ベルマーク協力隊」の皆さん

<栃木県佐野市議会御一行との記念撮影>

「ふたつの栃木」として以前から交流のあった栃木県佐野市の議会議員の皆さんが行政視察のため来町しました。

(令和5年7月31日撮影)



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第3回定例会

・審議した議案②

第3回定例会

・審議した議案①

第3回定例会が9月13日から15日の間で開催され、議案6件、同意1件、諮問1件、承認5件、認定1件、報告1件、意見書2件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

新たにオープンした「悠林館」の部分改修など 老朽化した各施設の改修費用等を補正

審議した議案

予算

■令和5年度一般会計補正予算(第7号)
4282万円が追加され、予算の総額が60億5518万円になりました。



6月にオープンした悠林館

・悠林館厨房換気天蓋・換気ファン設置工事 198万円
・簡易水道事業会計補助金 1020万円

■令和5年度簡易水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入予算に631万円、支出予算に711万円が追加され、また資本的収入及び支出予算に788万円が追加され、収入予算の総額が7億165万円に、支出予算の総額が7億5877万円になりました。

■令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入予算から307万円、支出予算から361万円が減額され、また資本的収入及び支出予算に19万円が追加され、収入予算の総額が3億7483万円に、支出予算の総額が4億193万円になりました。

【主な歳入(収益的)】
・他会計補助金 232万円
・長期前受金戻入 399万円

【主な歳入(収益的)】
・長期前受金戻入(特定環境保全) ▲307万円

【主な歳入】
・財政調整基金繰入金 1904万円
・クリーニングさろま運営費負担金返還金 2781万円
・臨時財政対策債 ▲453万円

■令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
1365万円が追加され、予算の総額が5億3246万円になりました。

【主な歳出(資本的)】
・若里給水区給水管修繕工事 232万円
・有形固定資産減価償却費 461万円

【主な歳出(資本的)】
・有形固定資産減価償却費(特定環境保全) ▲376万円

【主な歳出】
・町税還付金 613万円
・ケアハウス施設維持改修事業費補助金 1488万円
・悠林館大浴場シャワー混合栓取替工事 184万円

【主な歳入】
・前年度繰越金 1365万円
【主な歳出】
・国庫負担金等返還金 1365万円

【主な歳出(資本的)】
・朝富給水区配水管移設工事 652万円
・北富浄水場原水流入弁更新工事 136万円

【主な歳出(資本的)】
・漁業集落排水整備事業業務委託料 300万円
・漁業集落排水施設機器更新工事 ▲300万円



条例

■特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
本町職員による公金及び公金に準ずる預金からの詐欺並びに文書変造に係る不祥事案の発生に伴い、町長、副町長及び教育長に対し、10月1日より1か月間の給料月額を減額する行政措置を講じるため条例を改正するものです。

動を行う人権擁護委員として、次の方を法務大臣へ推薦するため、議会に意見を求められ適任といたしました。
◎西富 池田弥奈 氏



同意

■教育委員の任命同意
教育委員として、次の方の再任について同意しました。
◎川西 平戸鉄也 氏

■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
当組合の規約に、新たに「後志広域連合」を追加するものです。

■専決処分の承認
令和5年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分について承認しました。
70万円が追加され、予算の総額が60億953万円になりました。

任期については、令和5年10月14日から令和9年10月13日までの4年間となります。

■専決処分の承認
令和5年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分について承認しました。
282万円が追加され、予算の総額が60億1236万円になりました。

諮問

■人権擁護委員候補者の推薦
法務大臣から委嘱を受け、各市町村で人権相談などの活

■専決処分の承認
令和5年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分について承認しました。
282万円が追加され、予算の総額が60億1236万円になりました。

その他

■専決処分の承認

令和4年1月の除雪作業時の物損事故による損害賠償額が本年6月29日に決定となり、即時に事務手続きを完了したことに伴う専決処分について承認しました。



【主な歳入】
・財政調整基金繰入金 282万円
【主な歳出】
・修繕料(観光施設管理運営経費) 143万円
・学校体育文化活動費補助金 138万円

■専決処分の承認
情報公開・個人情報保護審査会委員1名の任期中の辞任により、次の方を補欠委員に任命したことに伴う専決処分について承認しました。
◎宮前町 五十嵐麻貴子 氏

意見書

■肥料・燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書
北海道における農業は、国民の食料を安定供給する食料基地として、地域経済・社会を支える重要な位置づけにある中、コロナ禍後の経済回復やウクライナ情勢による原油や飼料、肥料、資材等の価格が高騰し、国や道も様々な対策を講じてきましたが、北海道の肥料銘柄の価格高騰率が極めて高く、全国一律の補填対策では北海道の価格上昇分を確実に補填できていない状

第3回定例会

・町長行政報告

第3回定例会

・審議した議案③

町長行政報告(要旨)

■畜犬多頭飼育崩壊に関する経過報告
旧栄保育所を利用し、6月27日から29日の3日間での合計76頭(雄36頭、雌40頭)の避妊去勢手術を行い、同時に狂犬病予防注射、畜犬登録を全頭無事に終えました。

術後は経過観察を経て、元の場所へ戻していますが、牛舎で飼育していた約40頭の犬は、新たに町が用意した簡易的な犬舎に移し、ボランティアによる飼育の支援を受けながら、少しずつ人に慣れるよう環境を改善しています。

また、現在牛舎内には1頭の犬もおらず、農協により牛舎内の環境衛生の改善を行いながら生乳の生産を継続しています。

今回ご協力を頂いた、どうぶつ基金をはじめとする動物愛護団体やボランティア、農協、オホーツク獣医師会の皆様には本当に感謝を申し上げます。

今後についても引き続き譲渡を進めるため、動物愛護団体やオホーツク総合振興局と連携を図りながら取り組むこととしていきます。

■新型コロナウイルスワクチン接種の状況
すでに5月から6月にかけて春接種として65歳以上の高齢者及び基礎疾患のある方を対象とした集団接種を実施しましたが、今般、秋接種として12歳以上すべての方を対象に9月下旬から11月中旬の期間で、町民センターを会場として集団接種を行う計画としており、対象予定者は2400人を見込んでいます。

また、6か月以上の乳幼児及び5歳以上11歳までの子に対する接種については、遠軽地区3町共同での接種体制整備に向け、現在調整中です。

■農作物の生育・収穫状況
農作物の生育は順調に進んでおり、主力作物の秋まき小麦は7月27日に、春小麦と大麦は8月2日と、過去にない早い時期に収穫作業を終了しています。が、縮萎縮病の影響と登熟期間が短かったため、平年よりやや少ない収量であるとの報告を受けています。

基幹作物のヒートは、雪解けが早く定植作業は平年より早く終了し、平年以上の生育となっております。

カボチャは、平年並みの収

量を予想しています。

飼料作物は、1番草は平年よりも収量はやや減少したものの、適期収穫により良質な粗飼料が確保できており、2番草も平年並みの収量が期待されているところです。

デントコーンは、順調な生育を見せ、収穫は早まる予想であり、平年並みの収量見込みであるとのことです。

■酪農・畜産の状況
生乳生産は、昨年から抑制下にあるため前年を下回る生産量となっており、計画生産量を堅調に推移していましたが、今夏の猛暑の影響で生産量が減少状況にあり、今後の回復が期待されます。

そのような中、乳価の引き上げは行われましたが、資材費の高騰で依然厳しい状況下にあり、個体販売については、生乳の生産調整の影響から初妊牛は下落し、肉用牛についても需要の減と在庫の余剰により下落しており、豚肉価格については高値で安定していますが、飼料、燃油、電気料等の高騰により酪農・畜産全般において経営を圧迫している状況が続いています。

■漁業の状況
北海シマエビ漁は、資源保護のため本年度5年目の禁漁となりましたが、8月15日にへい死したシマエビや魚類がルートイン付近からトカロチ沿岸への漂着が確認され、調査では低酸素水塊が富武士沿岸に寄ったことが原因で、継続調査の予定です。

ホタテ採苗事業は、付着数が少なく仮分散作業が必要数にかろうじて確保できた状況であり、外海ホタテ漁業は、C海区1万1000トンの漁獲目標に対し、8月22日時点で57・5%を水揚げし、オホーツク海全体では本年度31万トンの計画で操業しています。

浜値は、キロ単価1400円の計画に対し、平均単価214円で推移し、概ね計画は達成できる見通しであり、ホタテ加工製品は、玉冷工場の増設に伴い乾貝柱の生産にシフトして2100トンの処理を計画しており、養殖ホタテ漁業は、1700トンの計画を若干下回る見込まれています。

マス小型定置網漁業は、親魚確保が見込まれず、網入れは8月24日に延期となり、サケ定置網漁業の本年のオホーツク海中部地区の秋サケ来遊予想は、前年比95%と見込まれています。

況にあり、さらにガソリン価格や電気料金の値上げ、為替相場も円安傾向が続いているため、様々な生産資材の連動した値上げに繋がっています。

よって、今後も国における継続した高騰対策強化を求める意見書を可決し、関係大臣宛に提出しました。

■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
道路等の環境は、激甚化、頻発化する自然災害や巨大地震のリスクが増大し、道路の老朽化対策や通学路等の安全対策の推進及び防災・減災、国土強靱化の取組が重要な課題となっており、今後は、道内各地域の強みである「食・観光」の潜在的資源を最大限活かす、北海道を支える物流や広域周遊観光のための道路整備が不可欠であり、また冬期間の安定的な除排雪の確保により、住民の安全・安心な生活を支える必要があります。

よって、国における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」を推進するために必要な予算の確保を求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

認定

令和4年度の各会計決算を審議
令和4年度各会計歳入歳出決算認定
令和4年度の各会計決算が提出され、決算審査特別委員会に付託して審議することとし、9月14日開催の委員会にて審議した結果、委員会としては原案認定となりました。

翌日15日に開催された本会議において、決算審査特別委員会の但木委員長から、各会計決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で決算を認定しました。

詳細については、6ページからの「決算審査特別委員会」をご覧ください。

報告

健全化判断比率及び資金不足比率
令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」においては比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る8・2%であり、「将来負担比率」も算定されないことから、本町の財政は健全であると言えます。

また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに「資金不足比率」はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であると言えます。

健全化判断比率 (単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.0)	- (20.0)	8.2 (25.0)	- (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率 (単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	-	経営健全化基準
公共下水道特別会計	-	20.0

議会ニュース

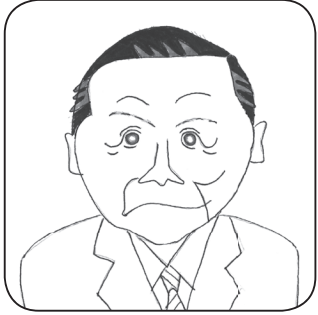
- ・ 栃木県佐野市議会行政視察
- ・ 議会の活動状況

第3回定例会

・ 一般質問

一般質問

1名の議員が一般質問を行いました。
 (紙面の都合上、質問と答弁は要約しています。
 また、ここでは「北海道」を「道」と略して
 掲載します。)



議員 荒井 栄次

町内河川の水質管理について

【質問】
 町の重要な資源の一つであるサロマ湖の水産物は、これまでも様々な形で保護、発展させるための取り組みをされていますが、その大本となるサロマ湖に流れ込む町内各河川の水質管理がどのように行われているのか伺います。

【答弁】(町長)
 町内の河川は、道が管理する2級河川が10河川で総延長115km、町が管理する普通河川が113河川で総延長301kmとなっております。2級河川の佐呂間別川では、現在道による河川改修工事が行われているため、道による水質検査が毎月実施されていますが、町への結果報告はありません。

サロマ湖の水産資源を守るため
 河川等の水質管理がいかに行われているか



町長：通常時における河川の水質検査義務はなく
 上下水道施設に関わる水質検査は実施している

町が管理する普通河川は、公共河川改修工事を実施していないため水質検査による管理はしていませんが、簡水施設から取水する町内7河川では原則水質の測定基準はなく、供給安全上、水道法に基づく水道基準に関する省令に定められた検査項目で試験管理を年1回実施しています。

【質問】
 本年4月の能取湖でのホタテ稚貝大量死や、8月の富武士沿岸でのシマエビや魚類のへい死など原因は調査中ですが、サロマ湖における水質管理について伺います。

また、下水道処理施設から排水路や河川に放流する際は、各施設で定められた法のもと、下水道法や水質汚濁防止法に規定された基準で検査を実施しており、現在までの上下水道の検査では規定された基準値を超えた検査結果はありません。

【答弁】(経済課長)
 常呂、湧別、佐呂間の各漁協が構成員となっているサロマ湖養殖漁業協同組合では湖内の観測用フイを5か所に設置し、塩分濃度や湖底までの酸素量、水温等を毎時自動計測して当組合ホームページにて公開し、養殖作業の目安となっております。さらに、サロマ湖に流入する河川の河口付近の水質検査も行っています。

【質問】
 昨年の第4回定例会では、当ホテルにおける具体的な協議の進展がなく、また館内設備の改修等も必要であり休館していると聞きましたが、施設の管理状態を含めたその後の現況について伺います。

【答弁】(町長)
 令和3年11月に、施設管理に携わるコンサル会社を通じて状況報告を受けたのが最後でその後の報告はなく、現在の電気料・燃料費等の価格高騰や人手不足など、ホテル業界においても深刻な問題が山積みする中で、現状では当ホテルの早期再開は難しいものと推察しており、今後も状況に進展があれば速やかに報告をしたいと思えます。

【答弁】(副町長)
 ホテル再開に向け、徐々に施設改修を行うと聞いていたが、コロナ禍となり進んでいないと思われ、また施設管理に当たっては所有する運営会社の責任において適切に行うものであると考えます。

佐野市議会が行政視察来町

7月31日、栃木県佐野市議会の会派(政友みらい)7名が来町し、日本初の公害事件である足尾銅毒事件の解決に奔走したことで知られている田中正造と、その事件で本町栃木地区に移住・開拓した入植者の歴史などを学ぶため町民センターを訪れ、2階展示室の資料をもとに武田町長が説明しました。



町長の説明に耳を傾ける佐野市議会一行

議会の活動状況

令和5年8月

- 8月2日(水)
 - ◎ 遠軽北見道路整備促進期成会中央要望(東京都)
- 8月3日(木)
 - ◎ オホーツク圏活性化期成会中央要望(東京都)
 - ◎ トーヨータイヤ(株)本社訪問(兵庫県)
- 8月5日(土)
 - ◎ 遠軽自衛隊協力会町出身隊員激励会
- 8月17日(木)
 - ◎ 北海道町村議会議長会議会広報研修会(札幌市)

令和5年9月

- 9月5日(火)
 - ◎ 総務福祉常任委員会
- 9月6日(水)
 - ◎ 議会運営委員会
- 9月12日(火)
 - ◎ 産業文教常任委員会
- 9月13日(水)
 - ◎ 議会運営委員会
- 9月14日(木)
 - ◎ 決算審査特別委員会
 - ◎ オホーツク圏活性化期成会北海道知事への緊急合同要望(紋別市)
- 9月15日(金)
 - ◎ 議会運営委員会

令和5年10月

- 10月2日(月)～6日(金)
 - ◎ 三委員会合同道外行政調査(中国地方)
- 10月15日(日)
 - ◎ 自民党移動政調会
- 10月17日(火)～18日(水)
 - ◎ 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会
- 10月19日(木)
 - ◎ 議会広報特別委員会
- 10月23日(月)
 - ◎ 佐呂間高校存続対策協議会

第4回定例会は12月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報12月号の折込みチラシをご覧ください。



みんなの笑顔で

まちを元気に!



Vol. 07 「ペルマーク協力隊」



『捨てるモノに価値あり』

私たちは、以前に佐呂間幼稚園父母の会でペルマーク活動に関わりました。そして何と行事用のテントを買ってもらい感激しました。しかし、その活動も休止して、町内にペルマークの受け皿はなくなりました。

「せっかく使えるのにもったいない。」

私たちがペルマーク活動の復活を願っていると、佐呂間高校ボランティア委員会がこの思いに呼応して下さることで、さらにPTA連合会によって町全体の取り組みとなりました。

今では、毎年2回の交流作業として、高校生やPTA、佐呂間ライオンスクラブの皆さんと楽しく活動しており、これまでに玩具や図書、プリンターなどを保育所と各学校に届けることができました。



そして、買い物をした金額の10%は、被災した学校や特別支援学校、海外にも届いています。

また、最近のペルマーク活動は、リサイクル(インクカートリッジ)や環境問題(紙パック)にも広がっています。

これからも、皆さんのご理解とご協力を宜しくお願いします。

(代表 山保浩之)



議員の
ことば
「旧仁倉小学校の
タイムカプセル開封式」

2006年に閉校した仁倉小学校で、当時在籍していた児童たちの手で校庭に埋めたタイムカプセルが、約20年の時を経て掘り返された。

当時の児童や教職員、地域住民など70人が集結した。

開封されたカプセルには、16人の全校児童が20年後を夢見て、自分に宛てた手紙が入っていた。

「アニメを作る人」と書いた子は現在アニメ映画の助監督になり、「ヘアメイクの仕事」と書いた子は現在札幌市でその仕事に就き、中には「みんなで飲もう」とワインも入っていた。

自分への手紙はその場で配られ、来られなかった人には郵送された。

参加者全員で焼肉を囲み、再会を喜び合いながら近況報告をし、またの再会を誓った。



佐藤 昭男

編集	集報会
特別委員	委員長 高橋紀久
委員	副委員長 土田剛
委員	委員 山内一弘
委員	委員 渡辺一馬
委員	委員 栄次